

# 水とみどりの基本計画・行動計画

—水とみどりがつなぐまち—

《概要版：行動計画改定》



平成 29 年 6 月

品川区

## 水とみどりの基本計画・行動計画の背景

### 【計画策定の背景と目的】

- 防災や環境問題への関心の高まりや、区を取り巻く社会経済環境は大きく変化しています。
- 水とみどりについても、防災など緊急性の高い取り組みの推進や、民間の力の活用、区民と行政との協働などが求められています。
- 本計画はこうした背景をふまえ、水やみどりに関する目標の明確化や、区民ニーズを反映した具体的な施策づくりを行うことを目的としています。

### 【計画期間】

平成 24 年度（2012 年）から平成 33 年度（2022 年）までの 10 カ年とします。

### 【水とみどりの現況】

区内の水とみどりの分布は以下ようになっており、平成 26 年におけるみどり率は 21.4%です。

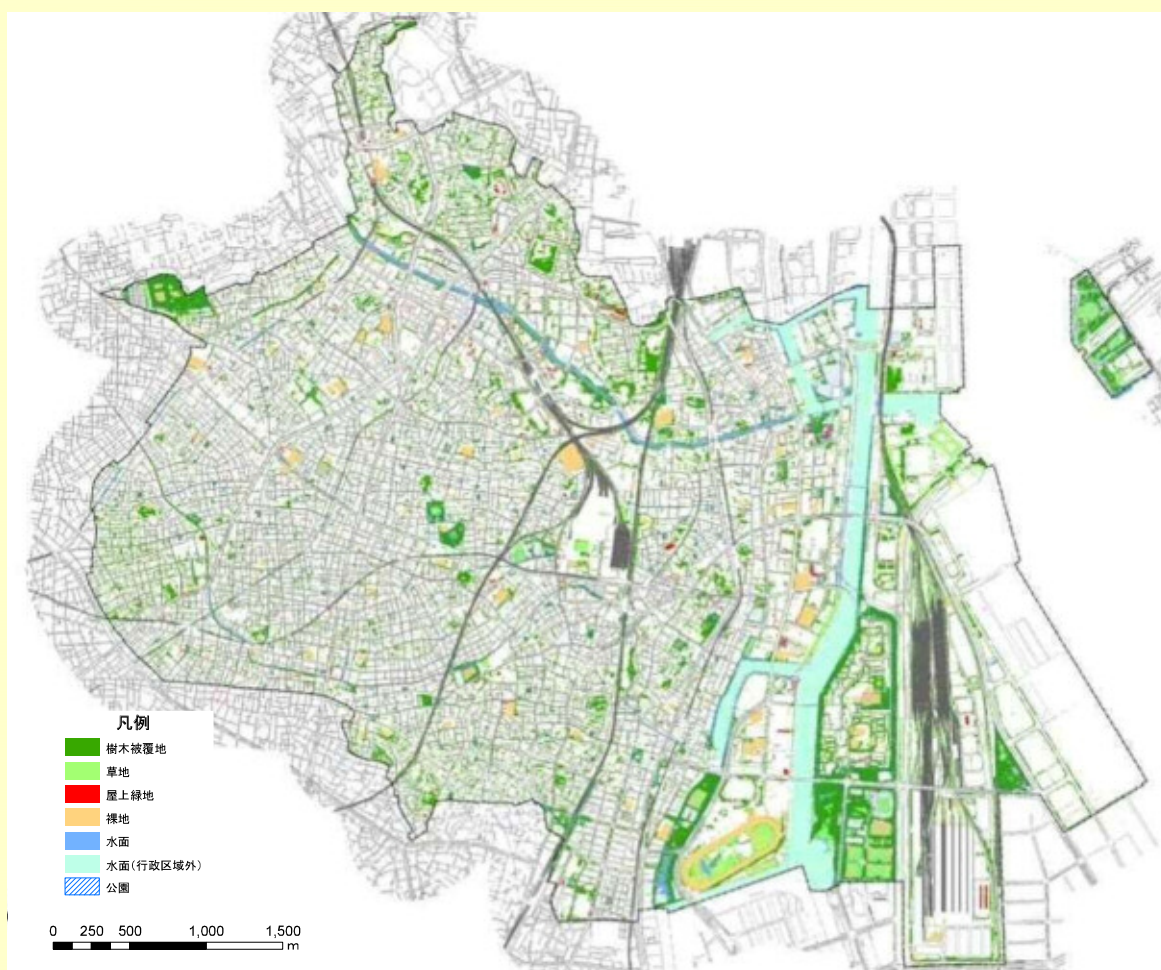


図 水とみどりの分布 （出典：品川区みどりの実態調査 平成 26 年）

※みどり率とは・・・ある地域の緑被地（樹林地、草地、宅地内の緑（屋上緑地を含む）、公園内の緑、街路樹）の面積に、「公園内の緑で覆われていない面積」と「河川等の水面」を加えた面積が、その地域全体の面積に占める割合

# 水とみどりの課題・将来像・基本方針

## 【水とみどりの課題】

### ●都市の環境や安全の基盤となる水とみどりの保全・創出が必要です

- 避難路の安全性の確保
- オープンスペースの確保や緑化推進による市街地の防災性の向上
- 都市水害への対応
- 水運の活用
- 環境負荷の少ない都市の実現
- 地球温暖化への対応
- 水環境の保全
- 生物多様性への配慮
- 近隣地域との整合のとれた水やみどりの骨格形成

### ●区民にとっての身近な水とみどりの充実が必要です

- 水とみどりのネットワークの充実
- 多様なレクリエーションニーズへの対応
- 身近な公園の整備推進
- アクセス性の向上などによる、区民が親しみやすい公園づくり
- 歩行系ネットワークの充実
- 狭小スペースの有効活用によるみどりづくりへの支援
- 水やみどりと接する機会の充実

### ●品川らしい水とみどりを活かした地域の個性と活力の創出が必要です

- 歴史的な水とみどりの保全・活用
- 地区の特性を活かした景観づくり
- 都市型観光推進に向けた、水やみどりの資源活用
- 水辺の魅力の向上、賑わいの創出
- 地域性や歴史性を感じるみどりの育成

### ●区民や企業、行政など多様な主体で水とみどりを育むしくみが必要です

- 水とみどりの関わり方への多様なニーズへの対応
- 水とみどりの情報発信
- 区民との連携促進
- 活動の場づくり

## 【基本方針】

方針 1：  
区民の安全や生き物の命を支える水とみどりを  
守り育てる

方針 2：  
水とみどりが身近にある暮らし  
をつくる

方針 3：  
品川らしい水とみどりを継承し  
まちづくりに活かす

方針 4：  
区民と行政が丸となって水と  
みどりを育む

将来像  
水とみどりが  
つなぐまち



## 計画の目標

めざす将来像に向けて、取り組みの成果を総合的に評価するため、計画期間（平成33年まで）の水辺およびみどりの目標を、以下のとおり定めます。

### ■みどりに関する目標

みどり率を22.6%とする

### ■水辺に関する目標

水辺に親しめる空間を  
5箇所以上整備・開放する




## 水とみどりの将来構造

新・水とみどりのネットワークを踏まえ、水とみどりの将来構造を次のように捉えます。なお、ここで示す将来構造は、計画期間に関わらず将来的に目指すべき水とみどりの構造を示すものです。



図 水とみどりの将来構造

将来構造の形成方針は、以下の通りです。

将来構造の方針	将来構造の形成方針	
<p><b>&lt;水とみどりの軸&gt;</b> 広域的な環境を支える水とみどりの骨格をつくります</p>		<p><b>崖線軸</b> 斜面に残されたみどりの保全や、緑化の推進により、南北方向のみどりをつないでいきます。</p>
		<p><b>目黒川軸</b> 川沿いの緑化や水質の改善などにより、都市の環境改善に寄与する水とみどりを育てます。</p>
		<p><b>臨海軸</b> 京浜運河や勝島運河、天王洲運河などでは、陸と運河から楽しめる景観形成や、水辺のにぎわいの創出を図り、観光・交流、レクリエーション、景観等の機能の充実を目指します。</p>
<p><b>&lt;水とみどりのみち&gt;</b> 区内の水とみどりのネットワークの充実を図ります</p>		<p><b>水のみち</b> 護岸の緑化や水辺の散歩道の充実を図るとともに、舟運ルートとしての活用などを行うことにより、水域のネットワーク化を進めます。</p>
		<p><b>みどりのみち</b> みどりの拠点を結ぶ幹線道路のみどりや緑道を、みどりのみちとして位置づけ、環境保全・防災・景観・レクリエーション等の機能の充実を図ることで、区内の水とみどりのネットワークの充実を目指します。</p>
<p><b>&lt;みどりの拠点&gt;</b> まとまりのあるみどりの機能の発揮を図ります</p>		<p>まとまりあるみどりを有する大規模な公園・緑地をみどりの拠点と位置づけ、環境保全、景観、歴史・文化、観光・交流、レクリエーション、防災など多様な機能の発揮を図ります。</p>
<p><b>&lt;水辺のふれあいスポット&gt;</b> 身近な水辺の魅力向上を図ります</p>		<p>区民にとって身近な水辺を、水辺のふれあいスポットと位置づけ、水や生き物とのふれあいの場や憩いの場、地域コミュニティ活性化の場としての魅力向上を図ります。</p>
<p><b>&lt;緑化重点地区&gt;</b> 区全域の緑化を推進します</p>		<p>区全域を緑化重点地区に位置づけ、みどりの不足地域を中心として、公有地・民有地問わず区をあげて緑化推進に取り組みます。</p>
<p><b>&lt;みどりの保全エリア&gt;</b> 現況のみどりを保全・育成します</p>		<p>御殿山、島津山、池田山などに残された大名屋敷の歴史を感じさせるみどりや、旗の台、大井などの住宅地のみどりは、貴重なみどりとして保全育成を行うことにより、厚みをもったみどりの創出を図ります。</p>

# 施策の体系

## 【基本方針】

方針 1：  
区民の安全や生き物の命を支える水とみどりを  
守り育てる

方針 2：  
水とみどりが身近にある暮らし  
をつくる

方針 3：  
品川らしい水とみどりを継承し  
まちづくりに活かす

方針 4：  
区民と行政が一丸となって水と  
みどりを育む

## 【施策】

防災に役立つ水とみどりの整備・活用

- ・ オープンスペース確保と緑化による防災性の向上
- ・ 災害に備えた水辺の活用
- ・ 都市型水害に強い基盤の整備

広域的な環境を支える水とみどりの保全・創出

- ・ 水とみどりの骨格形成
- ・ 健全な水循環の確保

水質の改善

- ・ 河川・運河の水質改善

都市における生物多様性への配慮

- ・ 生物生息空間の保全・再生
- ・ 施設のエコアップ
- ・ 継続的な生物生息状況の把握
- ・ 生物多様性の保全

水とみどりに親しめる環境の整備

- ・ 区内の水とみどりのネットワークの充実
- ・ 地域緑化の推進
- ・ 水辺空間の整備・活用
- ・ 小スペースを活かしたみどりづくり

身近な公園緑地の整備

- ・ 魅力ある公園づくり
- ・ 様々な手法によるオープンスペースの確保

歴史・文化を伝える資源の保全・活用

- ・ 地域の歴史を伝えるみどりの保全
- ・ 水とみどりの文化の伝承
- ・ 史跡等の公園的利用の促進

品川を特徴づける景観づくり

- ・ 旧東海道品川宿の顔づくり
- ・ 水辺を活かしたまちづくり

特色ある公園づくり

- ・ しながわ区民公園の再整備
- ・ 五反田ふれあい水辺広場の活用

水とみどりを活かしたにぎわいづくり

- ・ 水辺やみどりを活かした観光の推進
- ・ 水やみどりのイベントの開催
- ・ 水とみどりの周遊環境の充実

水とみどりの意識啓発

- ・ 普及啓発活動の推進
- ・ 啓発イベントの充実
- ・ 教育との連携

水とみどりを守り育てる人の育成

- ・ 水とみどりの人材の育成
- ・ ボランティアの人材募集

水とみどりを守り育てる活動の支援

- ・ 水とみどりの活動表彰
- ・ 水とみどりの活動を支える情報の提供
- ・ 基金の推進
- ・ 区民との協働

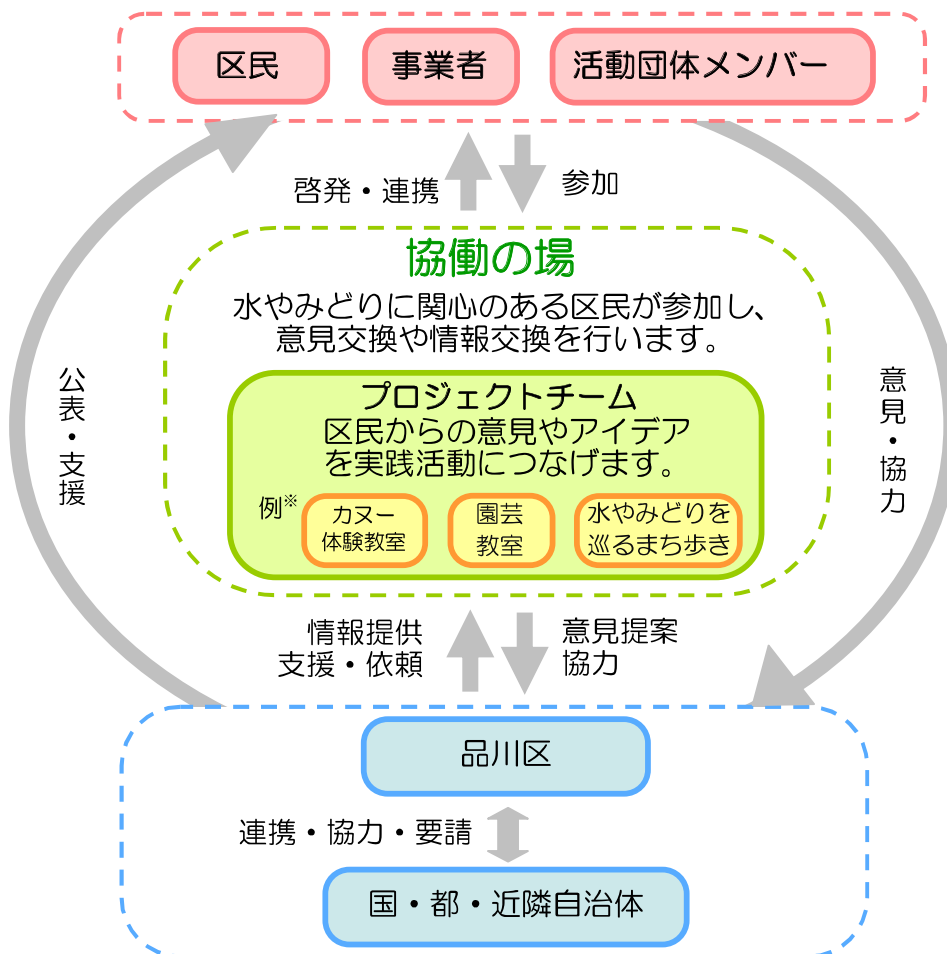
## 計画の推進体制

計画を推進していくためには、区民・事業者・行政の協働により取り組むことが不可欠です。そこで、関係者が連携を深める場として、以下のような協働の場を設置します。

### 《協働の場》

- 水やみどりに関心のある区民や、活動団体メンバー、事業者、区関係者などが参加し、情報交換や意見交換を行う場とします。
- 既に活動を実践している区民だけでなく、少しでも関心のある区民も参加でき、活動のきっかけになるような場とします。
- さらに、出された意見や区民のアイデアを、水やみどりの実践活動につなげるための、プロジェクトチームの立ち上げができる仕組みを検討します。
- 行政は、協働の場のコーディネーターとして、必要な調整や支援を行います。

#### ◆協働の仕組み

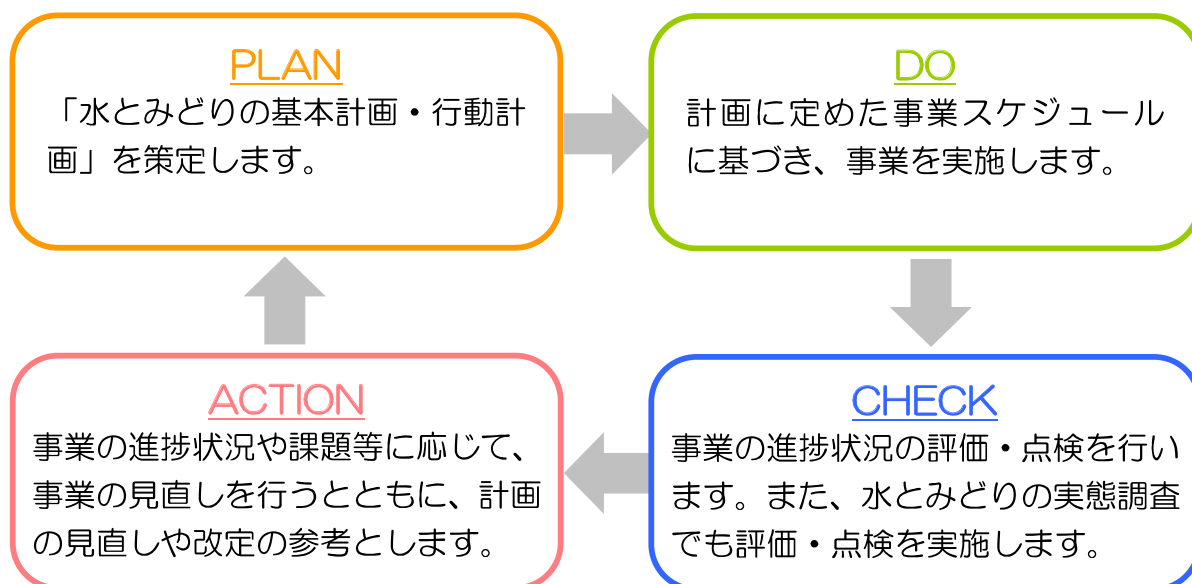


※プロジェクトの例は、区民からのアイデアに基づくものです。

## 計画の進行管理

本計画は、計画（PLAN）、実施（DO）、評価（CHECK）、改善（ACTION）という PDCA サイクルによる進行管理を行うことで、計画の着実かつ効果的な推進を図ります。

### ■PDCA サイクルの概要



### ■具体的なスケジュール

平成 28 年度	PLAN	行動計画全体の見直し
平成 29 年度～	DO	事業の実施
平成 30 年度	CHECK	総合実施計画の事業点検にあわせ、一部の事業点検（総合実施計画に位置づけがあり、点検対象となっている事業が対象）
	ACTION	計画の一部見直し
平成 30 年度～	DO	事業の実施
平成 31 年度	CHECK	水とみどりの実態調査の実施
平成 32 年度	CHECK	行動計画全体の事業点検
	ACTION	基本計画・行動計画全体の見直し
平成 33 年度	PLAN	基本計画・行動計画の改定・公表

古紙を配合した紙を使用しています。